



**NTT法の改廃が与えるインパクト
- ユニバーサル・サービス
の観点から -**

**2024年11月5日
九州産業大学
藤井 資子**

ユニバーサル・サービス

ユニバーサルサービスとは

- ・ 日本全国居住地を問わず
- ・ 利用しやすい料金で
- ・ 誰でも

利用できるようにするべき
と考えられる通信サービスのこと

そもそもの起源は...

- ・ 20世紀初頭、米国の電気通信産業で生まれた言葉。
 - 1908年、AT&Tの広告に初めてこの言葉が使われた。
「One Policy, One System, Universal Service」
- ・ 特定の電気通信事業者に法的独占が認められていなかった米国の電気通信産業において、AT&Tの独占擁護のスローガンとして用いられたのがそもそもの始まり。

日本における ユニバーサル・サービス

1. ユニバーサルサービスの範囲（電気通信事業法）

国民生活を営むうえで**必要不可欠**であるため
全国広くあまねくサービス提供が行われるべきもの

- ・ 加入電話（市内通話・離島通信）
- ・ 公衆電話（市内通話・離島通信）
- ・ 緊急通報（110番、119番、118番）

総務省令

2. 提供が義務付けられている事業者（NTT法）

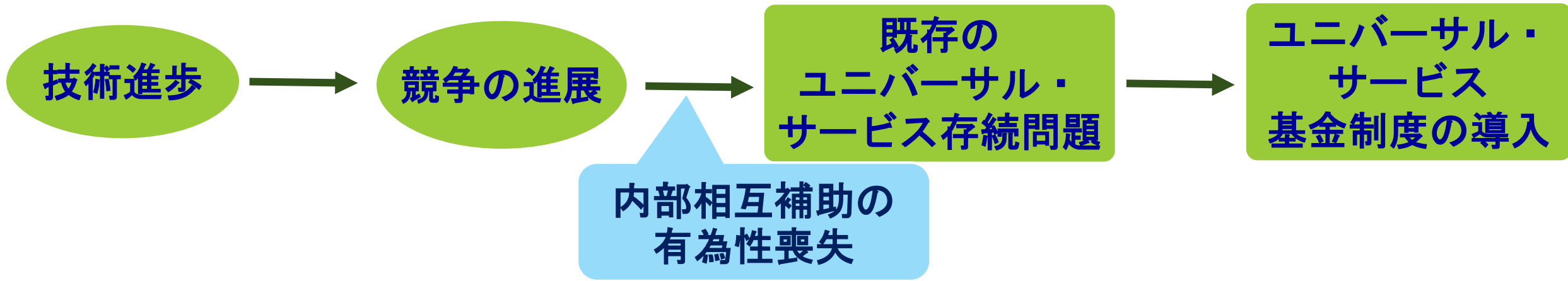
NTT東西地域会社

3. ユニバーサルサービスの提供を維持するための仕組み

ユニバーサルサービス基金制度（2002年導入）

受益者負担の基金制度でユニバーサルサービス提供に係る準費用を補填

ユニバーサル・サービス基金制度 導入の背景



内部相互補助とは

- ・ 同一企業内で、ある財・サービスの赤字を他の財・サービスの黒字で補うこと
- ・ 電話事業においては、下記3種類の内部相互補助が存在する
 - ①長距離サービスから地域サービスへ
 - ②都市部から過疎地域へ
 - ③大口利用者から低利用者へ

電気通信事業法における ユニバーサル・サービス

公布日：令和4年6月16日 施行日：令和5年6月16日

(基礎的電気通信役務の提供)

第七錠 基礎的電気通信役務（国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国において提供が確保されるべき次に掲げる電気通信役務をいう。以下同じ。）を提供する電気通信事業者は、その適切、公平かつ安定的な提供に努めなければならない。

一 電話に係る電気通信役務であつて総務省令で定めるもの（以下「**第一号基礎的電気通信役務**」という。）

二 高速度データ伝送電気通信役務（その一端が利用者の電気通信設備と接続される伝送路設備及びこれと一体として設置される電気通信設備であつて、符号、音響又は映像を高速度で送信し、及び受信することが可能なもの（専らインターネットへの接続を可能とする電気通信役務を提供するために設置される電気通信設備として総務省令で定めるものを除く。）を用いて他人の通信を媒介する電気通信役務をいう。第百十条の五第一項において同じ。）であつて総務省令で定めるもの（以下「**第二号基礎的電気通信役務**」という。）

NTT法における ユニバーサル・サービス

昭和59年法律第85号

最終改正：令和2年5月22日法律第30号

(責務)

第3条 会社及び地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配意し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もつて公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

ユニバーサル・サービスに関する規制

法令で規定されているもの	ラストワンマイルの事業者を選定したもの
【固定電話】 NTT法・電気通信事業法	【固定電話】 NTT法（NTTを提供事業者として指定）
【ブロードバンド】 電気通信事業法	【ブロードバンド】 なし

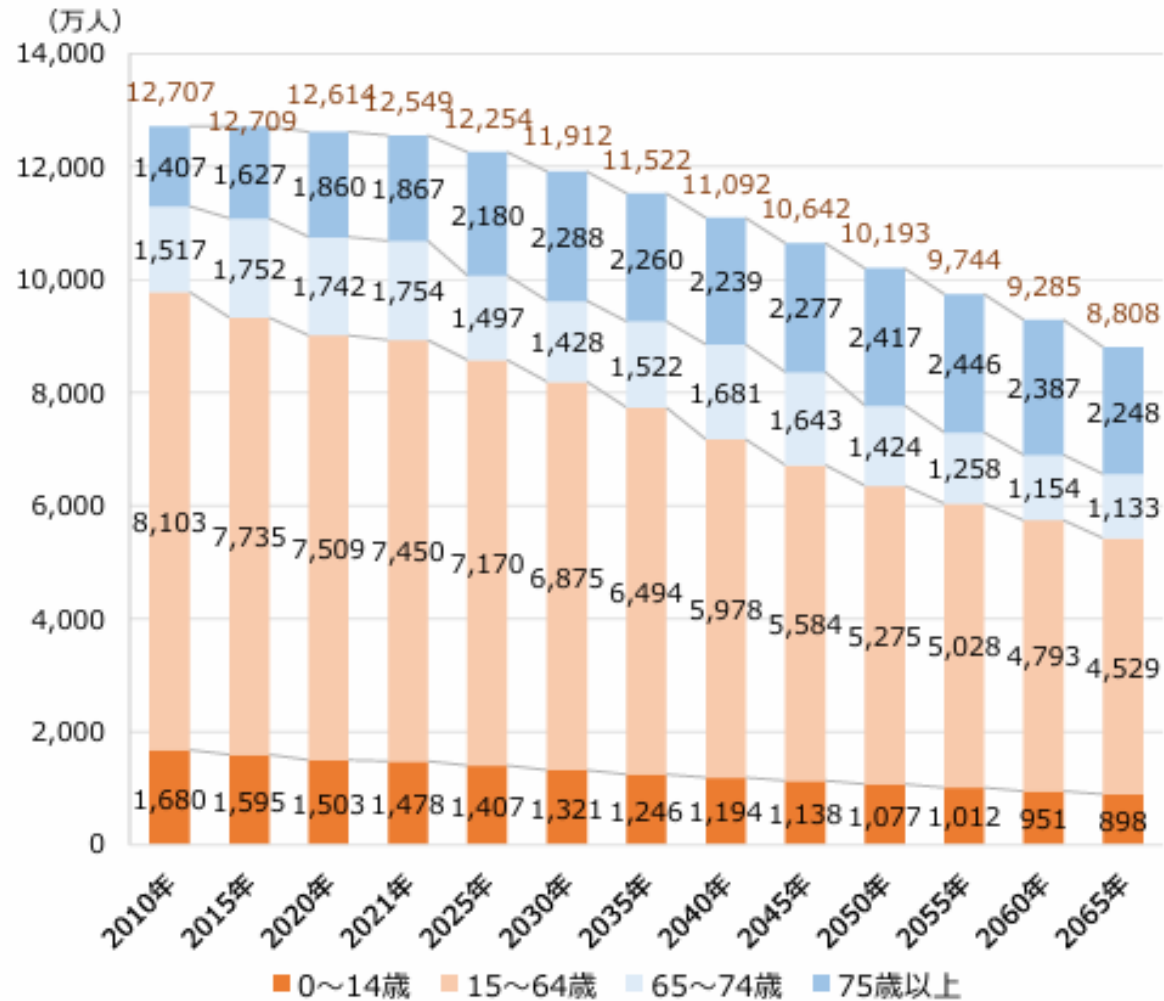
ブロードバンドの整備状況 (各年とも3月末の推計値)

年	2018年	2020年	2021年	2022年	2027年
普及率	98.3%	99.1%	99.3%	99.7%	99.9% を目指す
未整備 世帯数	98万世帯	53万世帯	39万世帯	17万世帯	?

出典：総務省,「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度について」,2023年1月.

https://www.soumu.go.jp/main_content/000882545.pdf

日本の人口推移



出典：高齢社会白書(2022年版)を基に総務省作成

出典：総務省,「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度について」,2023年1月.

https://www.soumu.go.jp/main_content/000882545.pdf

NTT法が廃止の影響が出るとしたら

- ・あまねく公平に提供される固定音声サービス
→不採算地域で提供されなくなる可能性
- ・ブロードバンド
→不採算地域で提供されなくなる可能性

整備にお金がかかる

維持にもお金がかかる

ユニバーサル・サービス問題の 根っこにあるもの

- ・ 不採算地域は、国土の50%くらいかも
- ・ 負のスパイラル
 - 不採算地域の面積変わらず→人口減少
 - 人口密度減少→採算がとれない問題深刻化
- ・ ビジネスベースの提供で、どこまで持ちこたえられるか？